

2023年1月31日  
エスケイ産業株式会社

## 電気・ガス価格激変緩和対策事業への対応について

当社は、2022年11月22日に公募が開始された、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」へ2022年12月9日に参画申請を行い、2023年1月11日付で採択されました。

これに伴い、公募要領に定める値引き単価による、ガスのご使用量に応じたガス料金の値引きを行います。詳細は下記をご参照ください。なお、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 記

#### 1. 本事業における値引きの概要

対象のお客様	当社とガスをご契約されており、 年間ガス契約量が1000万m <sup>3</sup> 未満のお客様
値引き単価	30円/m <sup>3</sup> (税込)
適用期間	2023年1月使用分から3月使用分まで

※本激変緩和は「令和4年度電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金」により採択された補助金に基づき行っていることから補助金の上限に達した場合には適用期間の終了を待たずに値引き単価の適用を終了します。

#### 2. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に関するお問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ窓口】

経済産業省資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電話番号：0120-013-305

受付時間：全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

以上